

※ 健康保険組合等にご加入の事業所様は各健康保険組合にお問い合わせください。

## 知って得するお薬のこと～ジェネリック医薬品～

### ▶ ジェネリック医薬品とは

新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です！お薬代の負担を軽減する効果があり、国も使用を推進しています。

7割以上の方が  
ジェネリックを  
選んでいます！

#### 安全

国が先発医薬品と同等の品質と保証

#### 安い

先発医薬品と比べて3～5割程度安い

#### 服用しやすい

大きさ・剤形・味が改良されています

### 切り替え方法は簡単です

#### ● 医師・薬剤師に相談

ジェネリック医薬品に切り替えたいです。



#### ● 希望シールを貼付

保険証やお薬手帳に貼るだけ



※ジェネリック医薬品希望シールをご希望の方は協会けんぽ富山支部までご連絡ください。

\*ジェネリック医薬品の使用割合はインセンティブ（報奨金）制度（※）の評価項目の1つになっています。ジェネリック医薬品の使用促進に皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

（※）協会けんぽの加入者及び事業主の皆さまの取り組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、ご負担いただいている都道府県支部ごとの『健康保険料率』に反映させるものです。

## ラジオ番組『はじめよう、進めよう、健康経営』を放送

KNBラジオで毎週月曜日 11：20頃から5分程度（毎回1社をご紹介）

とれたてワイド朝生！内のコーナーで健康経営に取り組んでいる企業に出演して頂き、実践している取り組み事例などを交えてお話を伺っています。健康経営の参考にぜひお聴きください。

※「健康経営」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

お問い合わせは 企画総務グループまで TEL:076-431-6156

## 医療費が高額になりそうだ…『限度額適用認定証』を活用しましょう

入院等で医療費が高額になりそうな時、事前に「限度額適用認定証」と保険証を病院の窓口で提示すれば医療費を自己負担限度額までに抑えることができます。

- 「高額療養費」の申請をしていただくことで払い戻しを受けられますが、受診月からおよそ4ヶ月後となるため「限度額適用認定証」を申請することで一時的な負担が抑えられます。
- 自己負担限度額は標準報酬月額によって異なります。

限度額適用認定証に関するご質問は「チャットボット」をご利用ください

「チャットボット」の導入についてインターネット上で入力された質問に自動で回答するサービスです。協会けんぽのホームページにて利用いただけます。

- ・制度の内容や申請書のダウンロード方法等をいつでも確認することができます。

### 手続き方法

- ①「限度額適用認定証」の申請書を協会けんぽ富山支部へ郵送してください。
- ②受付から約1週間で「限度額適用認定証」がご自宅に届きます。
- ③医療機関の窓口で保険証と「限度額適用認定証」を併せて提示します。

- ・有効期間は、申請書を受付した月から最長で1年間の範囲となります。
- ・申請書受付日より前の月の限度額適用認定証の交付はできません。日程に余裕をもってご提出ください。

お問い合わせは 業務グループまで TEL:076-431-6155

## 医療費節約への一歩 大きな病院より、まずはかかりつけ医へ

大病院を受診する前に、まずはかかりつけ医を受診しましょう。紹介状を持たずに大病院を受診すると、初診料に加えて特別料金が全額自己負担で加算されます。

### 紹介状を持たずに大きな病院（病床200床以上）を受診すると

初診料  
《健康保険適用》



特別料金  
《全額自己負担》

ベッド数200床以上の病院は特別料金を病院が自由に設定できます。平均すると約2,000円、病院によっては8,000円の金額を設定しているところもあります。

#### かかりつけ医をもつメリット

- ・同じ医師に継続して診察してもらえれば、健康状態を把握してもらえる
- ・必要に応じて専門医や大病院に紹介状を書いてもらえる
- ・医者顔なじみになることで、質問や相談がしやすくなる
- ・初診時や再診時に「特別料金」を加算される心配がない

お問い合わせは 企画総務グループまで TEL:076-431-6156

 **全国健康保険協会 富山支部**  
協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

メールマガジン会員募集しています

右の二次元コードから簡単に登録ページにアクセス  
できます！ ※通信料はお客様のご負担となります。



〒930-8561

富山市奥田新町8-1ボルファートとやま6階

TEL:076-431-6155 (代表)

協会けんぽ 富山

検索